

報告事項No.1 請願第1号

平成28年4月7日

川崎市教育委員会教育委員長 教育長

渡邊 直美 様

川崎の文化と図書館を発展させる会

代表 佐々木勝男

(住所:川崎市川崎区 [REDACTED])

県立川崎図書館の市内存続に関する川崎市議会議決の「県への意見書」

に添った内容の実現を求める請願

川崎市議会は3月18日の本会議で吉沢章子総務常任委員長の報告にもとづき請願第12号「川崎の宝 県立川崎図書館を川崎市に残し活かすことについての請願」について総員一致で「趣旨採択」とし、併せて県知事に対する「意見書」(別紙)を総員一致で採択しました。

これは川崎市議会が、私たち川崎市民をはじめ、県立川崎図書館の利用者、研究者、図書館関係者などの切実な要望に耳をかたむけ、県立川崎図書館の市内の存続を求める願いに応えたものであり、きわめて貴重なものであります。

この「意見書」と請願「趣旨採択」は今後の川崎市政及び市民の学びにとっても重要なものであり、請願「趣旨採択」並びに「意見書」は県当局に送付されることは勿論、今後「趣旨採択」並びに「意見書」に沿って、貴委員会が県教育委員会をはじめ県当局に対し、その実現にむけての行政努力が本格的に求められるものであります。その立場から次のように請願いたします。

よろしくご審議のほどお願い申しあげます。

<請願の要旨>

- (1) 県との「存続に向けた具体的な協議」を幹部級の協議として早急に実現するために最大限の努力をお願いいたします。
- (2) 協議が開催された際は「意見書」と請願「趣旨採択」に沿って、その実現のために、例えば県・市合同の「作業部会設置」など 最大限の努力をお願いいたします。
- (3) 協議が開催される際は参加される県と市の方の姓名、職制および日程を公開して下さい。
- (4) 協議が開催された際はすみやかに可能な範囲でその内容を公開して下さい。

以上



県立川崎図書館の移転に関する意見書

昭和33年に川崎区に開館した県立川崎図書館は、京浜工業地帯の近くに立地している特色を生かし、産業技術や自然科学の分野を中心とした25万冊余りの図書のほか、知的財産権に関する資料や各国の化学会誌など、科学・産業技術系やビジネス支援等の図書を豊富に所蔵し、また、国内最大級の1万7,000冊を超える社史を所蔵するなど、他の公立図書館と一線を画している。

平成29年度末までに移転する予定の県立川崎図書館について、県知事は、平成25年12月の県議会本会議において、交通の利便性が高く、かつ、バイオテクノロジーやICTなどの先端技術産業が集積し、県の科学技術拠点である高津区のかながわサイエンスパーク（KSP）へ移転させる方針を明らかにするとともに、県立川崎図書館とKSPに入居する神奈川科学技術アカデミーの機能を融合させるなど、産業の活性化につながる図書館となるよう努めるとした。

県立川崎図書館は、蔵書の豊富さに加え、先端技術や特許に関わる情報提供など、産業支援につながる機能も有しており、産業都市として発展を遂げ、先端技術を有する企業や研究機関の集積を進める本市において、県立川崎図書館の機能を維持し、本市と協議を重ねながら再整備を図ることは、県内産業の一層の活性化に寄与するものである。

よって、県におかれては、県立川崎図書館のKSP等への移転について、本市との具体的な協議の場を設け、当該図書館の機能を存続させるとともに、市民を始め利用者の利便性に十分配慮されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

議会議長名

神奈川県知事 宛て